

公 示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和 8 年 6 月 3 日

徳島県公安委員会委員長 稲井 芳枝



1 申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称 及び所在地	法人の場合は 代表者の氏名	型 式 の 概 要			検定 番号
		遊技機の種類	型 式 名	製造業者名	
株式会社 ジェイビー 東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号	毒島壮	規 則 第 6 条 第 1 号 遊 技 機	ぱちんこ eAフィーバー炎炎ノ消防隊2Y	株 式 会 社 ジェイビー	16249
株式会社ビスティ 東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号	東郷裕二	規 則 第 6 条 第 2 号 遊 技 機	回胴式 Lレンタル彼女bK	株 式 会 社 ビ ス テ ィ	16250
株式会社 ジェイビー 東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号	毒島壮	規 則 第 6 条 第 1 号 遊 技 機	ぱちんこ eアサルトリイZ	株 式 会 社 ジェイビー	16251
株式会社エフ 東京都渋谷区南平台町16 番17号	佐藤憲明	規 則 第 6 条 第 2 号 遊 技 機	回胴式 L東京喰種FT	株 式 会 社 エ フ	16252

2 検定の有効期間

公示の日から3年間